株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案　取締役11名任期満了につき12名選任の件

関山護、太田道彦、鳥居敬三の各氏は、平成25年4月1日をもって取締役を辞任し、また、現任の取締役全員（11名）は、定款の規定により本総会終結の時をもって任期が満了となりますので、取締役12名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

1. 朝田　照男（あさだ　てるお）
（昭和23年10月13日生）

略　歴

昭和47年 4月　当社へ入社
平成14年 4月　執行役員
平成16年 4月　常務執行役員
平成17年 6月　取締役常務執行役員
平成18年 4月　取締役専務執行役員
平成20年 4月　取締役社長
平成25年 4月　取締役会長（現職）

所有する当社の株式の数　178,026 株

2. 國分　文也（こくぶ　ふみや）
（昭和27年10月6日生）

略　歴

昭和50年 4月　当社へ入社
平成17年 4月　執行役員
平成20年 4月　常務執行役員
平成20年 6月　取締役常務執行役員
平成22年 4月　専務執行役員
平成24年 4月　副社長執行役員
平成24年 6月　取締役副社長執行役員
平成25年 4月　取締役社長（現職）

所有する当社の株式の数　115,050 株

3. 山添　茂（やまぞえ　しげる）
（昭和30年8月11日生）

略　歴

昭和53年 4月　当社へ入社
平成18年 4月　執行役員
平成21年 4月　常務執行役員
平成22年 6月　取締役常務執行役員
平成24年 4月　取締役専務執行役員
平成25年 4月　取締役専務執行役員、社長補佐、機械グループ管掌役員、投融資委員会副委員長（現職）

所有する当社の株式の数　95,558 株

4. 秋吉　満（あきよし　みつる）
（昭和31年1月9日生）

略　歴

昭和53年 4月　当社へ入社
平成19年 4月　執行役員
平成21年 4月　常務執行役員
平成22年 6月　取締役常務執行役員
平成24年 4月　取締役専務執行役員
平成25年 4月　取締役専務執行役員、社長補佐、生活産業グループ管掌役員、監査部担当役員補佐、投融資委員会委員長（現職）

所有する当社の株式の数　115,201 株

5. 野村　豊（のむら　ゆたか）
（昭和29年7月19日生）

略　歴

昭和53年 4月　当社へ入社
平成19年 4月　執行役員
平成22年 4月　常務執行役員
平成23年 6月　取締役常務執行役員
平成25年 4月　取締役専務執行役員、CIO、総務部・人事部・情報企画部・法務部・貿易管理部担当役員、コンプライアンス委員会委員長、役員処遇委員会委員長（現職）

所有する当社の株式の数　83,308 株

6. 岡田（おかだ） 大介（だいすけ）
（昭和31年7月30日生）

略　歴

昭和54年 4月　当社へ入社
平成19年 4月　執行役員
平成22年 4月　常務執行役員
平成23年 6月　取締役常務執行役員
平成25年 4月　取締役常務執行役員、社長補佐、食料グループ管掌役員、食糧部門長（現職）

所有する当社の株式の数　72,141 株

7. 桒山（くわやま） 章司（しょうじ）
（昭和31年4月15日生）

略　歴

昭和54年 4月　当社へ入社
平成20年 4月　執行役員
平成23年 4月　常務執行役員
平成24年 6月　取締役常務執行役員
平成25年 4月　取締役常務執行役員、社長補佐、金属グループ管掌役員、エネルギー・化学品グループ（化学品部門）管掌役員（現職）

所有する当社の株式の数　70,089 株

8. 田中（たなか） 一紹（かずあき）
（昭和32年4月3日生）

新任候補者

略　歴

昭和55年 4月　当社へ入社
平成15年 4月　石油・ガス開発部長
平成18年 4月　エネルギー部門長補佐、石油・ガス開発部長
平成20年 4月　執行役員、エネルギー部門長代行
平成22年 4月　執行役員、エネルギー第二部門長
平成23年 4月　常務執行役員、エネルギー第二部門長
平成24年 4月　常務執行役員、経営企画部長、エネルギー第二部門長
平成25年 4月　常務執行役員、社長補佐、エネルギー・化学品グループ（エネルギー第一部門、エネルギー第二部門）管掌役員（現職）

所有する当社の株式の数　79,199 株

9. 松村　之彦（まつむら　ゆきひこ）
（昭和31年10月27日生）

略　歴

昭和55年 4月　当社へ入社
平成21年 4月　執行役員
平成24年 4月　常務執行役員
平成24年 6月　取締役常務執行役員
平成25年 4月　取締役常務執行役員、CFO、経理部・営業経理部・財務部・リスクマネジメント部担当役員、IR・格付担当役員、開示委員会委員長、投融資委員会副委員長（現職）

所有する当社の株式の数　47,783 株

10. 柿木　真澄（かきのき　ま すみ）
新任候補者
（昭和32年4月23日生）

略　歴

昭和55年 4月　当社へ入社
平成18年 4月　海外電力プロジェクト第二部長、丸紅電力開発株式会社社長
平成20年 4月　電力・インフラ部門長補佐
平成21年 6月　電力・インフラ部門長補佐、アブダビ商社推進室担当役員補佐
平成22年 4月　執行役員、電力・インフラ部門長
平成25年 4月　常務執行役員、経営企画部・市場業務部・経済研究所担当役員、内部統制委員会委員長、投融資委員会副委員長（現職）

所有する当社の株式の数　33,683 株

11. 北畑　隆生（きたばた　たか お）
新任候補者
社外取締役候補者
（昭和25年1月10日生）

略　歴

昭和47年 4月　通商産業省入省
平成 7年 7月　同省大臣官房企画室長
平成 8年12月　同省大臣官房総務課長
平成12年 6月　同省大臣官房総務審議官
平成14年 7月　経済産業省大臣官房長
平成16年 6月　同省経済産業政策局長
平成18年 7月　同省経済産業事務次官（平成20年7月退官）
平成22年 6月　株式会社神戸製鋼所取締役（現職）、当社監査役（現職）

重要な兼職の状況

株式会社神戸製鋼所取締役

所有する当社の株式の数　0 株

社外取締役候補者に関する特記事項

(1) 社外取締役候補者の選任理由及び当該候補者がその職務を適切に遂行することができるものと当社が判断した理由について
同氏につきましては、官界においての豊富な経験とその経験を通して培われた高い識見を有していることより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に充分に貢献いただけるものと判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

(2) 独立役員の届出について
同氏は、現在及び過去において当社との間で人的関係、取引関係、資本関係などにおける利害関係はありませんので、「当社の社外役員の独立性に関する基準・方針」（9頁末尾ご参照）に照らし、当社は、同氏を国内証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出る予定であります。

(3) 同氏は、現在当社の社外監査役でありますが、本総会終結の時をもって辞任予定であります。また、同氏は社外監査役に就任してから本総会終結の時をもって3年となります。

12. 黒田由貴子（くろだ ゆきこ）
（昭和38年9月24日生）

新任候補者
社外取締役候補者

略　歴

昭和61年 4月　ソニー株式会社入社
平成　2年 1月　株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング代表取締役
平成22年 6月　アステラス製薬株式会社監査役（現職）
平成23年 3月　株式会社シーエーシー取締役（現職）
平成24年 4月　株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング取締役（現職）

重要な兼職の状況

株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング取締役、アステラス製薬株式会社監査役、株式会社シーエーシー取締役

所有する当社の株式の数　0 株

社外取締役候補者に関する特記事項

(1) 社外取締役候補者の選任理由及び当該候補者がその職務を適切に遂行することができるものと当社が判断した理由について
同氏につきましては、企業経営者としての豊富な経験とその経験を通して培われた高い識見を有していることより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に充分に貢献いただけるものと判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

(2) 独立役員の届出について
同氏は、現在及び過去において当社との間で人的関係、取引関係、資本関係などにおける利害関係はありませんので、「当社の社外役員の独立性に関する基準・方針」（9頁末尾ご参照）に照らし、当社は、同氏を国内証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出る予定であります。

(3) 同氏の戸籍上の氏名は松本由貴子であります。

（注）1. 候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 取締役の選任については、当社現行定款第17条の規定により累積投票によらないことになっております。
3. 社外取締役候補者との責任限定契約について
社外取締役候補者各氏の選任が承認された場合は、当社は、各氏との間で、各氏が社外取締役としての責務を充分に果たせるよう、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結する予定です。
4. 「機械グループ」は、輸送機部門、電力・インフラ部門、プラント・産業機械部門を、「生活産業グループ」は、ライフスタイル・紙パルプ部門、情報・金融・不動産部門を、「食料グループ」は、食糧部門、食品部門を、「金属グループ」は金属第一部門、金属第二部門を、「エネルギー・化学品グループ」は、化学品部門、エネルギー第一部門、エネルギー第二部門を、それぞれ総称しています。

第2号議案　監査役3名退任につき3名選任の件

監査役安江英行氏及び工藤博司氏は、定款の規定により本総会終結の時をもって任期満了により退任となり、北畑隆生氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。これに伴い、新たに監査役3名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

1. 榎　正博（えのき まさひろ）
（昭和29年4月20日生）

新任候補者

略　歴

昭和52年 4月　当社へ入社
平成15年 4月　経理部長
平成19年 4月　執行役員、経理部長
平成20年 4月　執行役員、経理部長、営業経理第一部・営業経理第二部・営業経理第三部担当役員補佐
平成21年 4月　執行役員、経理部・営業経理第一部・営業経理第二部・営業経理第三部担当役員補佐
平成22年 4月　常務執行役員、経理部・営業経理第一部・営業経理第二部・営業経理第三部担当役員補佐
平成23年 4月　常務執行役員、営業経理第一部・営業経理第二部・営業経理第三部担当役員、経理部担当役員補佐、投融資委員会副委員長
平成24年 4月　常務執行役員、営業経理部担当役員、経理部担当役員補佐、投融資委員会副委員長
平成25年 4月　常務執行役員（現職）

所有する当社の株式の数　78,078 株

2. すえつな　たかし 末綱　隆

（昭和24年3月8日生）

新任候補者
社外監査役候補者

略　歴

昭和49年 4月	警察庁入庁
平成 6年 2月	高知県警察本部長
平成 9年 9月	警察庁長官官房会計課長
平成13年 9月	警察庁長官官房首席監察官
平成14年 8月	神奈川県警察本部長
平成16年 8月	警視庁副総監
平成17年 9月	宮内庁東宮侍従長
平成21年 4月	特命全権大使ルクセンブルグ国駐箚（平成24年6月　退官）

所有する当社の株式の数　0 株

社外監査役候補者に関する特記事項

(1) 社外監査役候補者の選任理由及び当該候補者がその職務を適切に遂行することができるものと当社が判断した理由について
同氏につきましては、官界においての豊富な経験とその経験を通して培われた高い識見を、監査役監査の充実につなげていただけるものと判断したため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

(2) 独立役員の届出について
同氏は、現在及び過去において当社との間で人的関係、取引関係、資本関係などにおける利害関係はありませんので、「当社の社外役員の独立性に関する基準・方針」（本頁末尾ご参照）に照らし、同氏を国内証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出る予定であります。

3. ねづ　よしずみ 根津　嘉澄

（昭和26年10月26日生）

新任候補者
社外監査役候補者

略　歴

昭和49年 4月	東武鉄道株式会社入社
平成 2年 6月	同社取締役関連事業室長
平成 3年 4月	同社常務取締役
平成 5年 6月	同社専務取締役
平成 7年 6月	同社取締役副社長
平成 9年 5月	株式会社東武ストア取締役（現職）
平成11年 6月	東武鉄道株式会社代表取締役社長（現職）
平成13年 6月	東京急行電鉄株式会社取締役（現職）
平成14年 5月	株式会社松屋取締役（現職）
平成14年 7月	富国生命保険相互会社監査役（現職）

重要な兼職の状況

東武鉄道株式会社代表取締役社長、株式会社東武ストア取締役、東京急行電鉄株式会社取締役、株式会社松屋取締役、富国生命保険相互会社監査役

所有する当社の株式の数　0 株

社外監査役候補者に関する特記事項

(1) 社外監査役候補者の選任理由及び当該候補者がその職務を適切に遂行することができるものと当社が判断した理由について
同氏につきましては、企業経営者としての豊富な経験とその経験を通して培われた高い識見を、監査役監査の充実につなげていただけるものと判断したため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

(2) 社外監査役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役、執行役又は監査役に就任していた場合において、その在任中に当該他の株式会社において法令又は定款に違反する事実その他不正な業務の執行が行われた事実、並びに当該候補者が当該事実の発生の予防のために行った行為及び当該事実の発生後の対応として行った行為の概要について
同氏は、平成14年7月から富国生命保険相互会社監査役に在任しておりますが、同社は保険金・給付金の支払い漏れを原因として、平成20年7月に金融庁より保険業法第132条第1項の規定に基づく業務改善命令を受けました。本事実の発生後、経営管理態勢、内部監査態勢及び保険金等支払管理態勢の改善・強化に関する社内報告を受け、再発防止の実効性について確認を行うなど、その職責を果たしております。尚、平成23年12月、同社に対する業務改善命令に基づく改善状況の金融庁への定期報告義務は、解除されております。

(3) 社外監査役候補者と特定関係事業者との関係について
同氏は、「重要な兼職の状況」の欄に記載のとおり、当社の特定関係事業者に該当する株式会社東武ストアの社外取締役を兼務しており、同社から取締役報酬を得ています。

(4) 独立役員の届出について
同氏と当社との間の人的関係、取引関係、資本関係などにおける利害関係は、一般株主の利益に相反するおそれがなく、社外役員としての職責に影響を及ぼさないことから、「当社の社外役員の独立性に関する基準・方針」（本頁末尾ご参照）に照らし、当社は、同氏を国内証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出る予定であります。

(5) 独立役員の属性情報について
同氏は、「重要な兼職の状況」の欄に記載のとおり、当社が出資する株式会社東武ストアの共同出資者である東武鉄道株式会社の代表取締役社長を兼務しています。

（注）1. 候補者のうち、根津嘉澄氏は、東武鉄道株式会社の代表取締役社長を兼務し、同社は不動産に関する事業において当社と競業関係にあります。その他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役候補者各氏の選任が承認された場合は、当社は、各氏との間で、各氏が社外監査役としての責務を十分に果たせるよう、会社法第423条第1項各号に定める損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意で且つ重大な過失が無いときは、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結する予定です。

当社の社外役員の独立性に関する基準・方針

①当社との間の人的関係、資本的関係、取引関係、報酬関係（役員報酬以外）、その他の利害関係がない場合、又は、過去若しくは現在において何らかの利害関係が存在しても、当該利害関係が一般株主の利益に相反するおそれがなく、当該社外役員の職責に影響を及ぼさない場合に、独立性を有すると考えること。
②上記の考え方を基本として、個別の選任にあたっては、当社が株式を上場している国内証券取引所の定める独立性に関する基準を参考にしながら、判断すること。

インターネット等による議決権の行使のご案内

インターネットによる議決権の行使について

1．インターネットによる議決権の行使に際して、ご了承いただく事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、つぎの事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

1 インターネットによる議決権の行使は、当社の指定するウェブサイト（下記2.1、以下議決権行使サイトといいます。）をご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となります。

2 インターネットによる議決権の行使は、株主総会前日の平成25年6月20日（木曜日）午後5時30分まで受付いたします。

3 同一の議案につき、インターネットにより重複して議決権が行使された場合は、最後に当社に到達したものを有効な議決権の行使として取り扱わせていただきます。

4 同一の議案につき、議決権行使書面とインターネットの両方で議決権が行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権の行使として取り扱わせていただきます。

5 商用プロバイダーをご利用の場合、議決権行使サイトをご利用いただくためには、プロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）が必要となりますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

2．インターネットによる議決権の行使の具体的方法

以下の方法によりインターネットによる議決権を行使願います。

1 議決権行使サイト（http://www.it-soukai.com/又はhttps://daiko.mizuho-tb.co.jp/）にアクセスしてください。なお、午前3時から午前5時までは議決権行使サイトにアクセスできませんのでご了承願います。

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトにアクセスすることも可能です。なお、操作方法の詳細はお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

(注)QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 議決権行使コード及びパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。

3 画面の案内に従い、議決権を行使してください。

(http://www.it-soukai.com/)　(https://daiko.mizuho-tb.co.jp/)

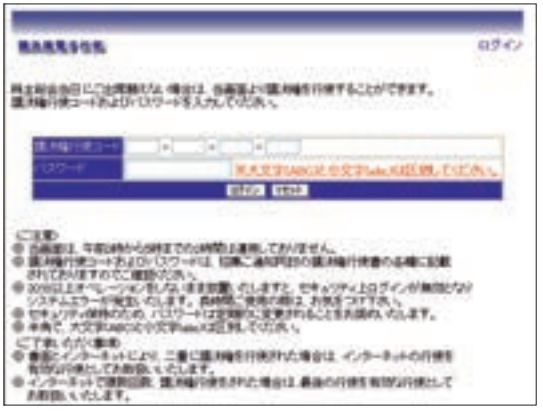

3．ご利用環境

1 パソコンをご利用の場合

機 種	インターネットに接続できるパーソナルコンピューター（Windows機種） ＊Macintosh機種、PDA、ゲーム機には対応しておりません。
インターネット環境	プロバイダーとの契約などによりインターネットが利用できること。
OS	Windows95以降
ブラウザ	Internet Explorer5.5以降 設定は初期設定値にしてください（SSL、Cookie、JAVA等）。 ＊Internet Explorer8.0以降については、動作保証されていないため、ご利用いただけないことがあります。
画面解像度	800×600以上（1024×768以上を推奨します。）

(注) Windows、Internet Explorerは、米国Microsoft社の登録商標です。

2 携帯電話をご利用の場合

128bitSSL通信が可能で、「iモード」、「EZweb」、「Yahoo!ケータイ」のいずれかのサービスが利用できることが必要です。

＊一部の携帯電話端末（スマートフォンなど）については、動作保証されていないため、ご利用いただけないことがあります。

(注) iモードは株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの、EZwebはKDDI株式会社の、Yahoo!は米国Yahoo!社の登録商標です。

4．セキュリティーについて

行使された情報が改竄、盗聴されないよう暗号化（SSL128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

また議決権行使書用紙に記載された議決権行使コード及びパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようお取扱いにご注意ください。当社より、株主様のパスワードをお問合せすることはございません。

（お問合せ先）

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

1 インターネットによる議決権の行使に関するパソコン等の操作方法のお問合せ：電話（0120）768－524

2 その他のお問合せ：電話（0120）288－324（いずれも午前9時～午後5時 土曜日・日曜日・祝祭日を除く。）

【管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含む。）へ】

株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権の行使の方法として、上記のインターネットによる議決権の行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以　上